

○茂原市地域密着型サービス事業者公募に関する質問と回答

No.	質問	回答
1	提出書類⑥「国、県及び市税の滞納がないことが確認できる書類」とは、どこの都道府県、市町村のものを提出したらよいか。	法人については、国及び、本部所在地の都道府県及び市町村の滞納がないことが確認できる書類と、茂原市内に事業所がある場合は千葉県及び茂原市の滞納がないことが確認できる書類を、 代表者については、国及び、住所地の都道府県及び市町村の滞納がないことが確認できる書類を提出してください。
2	選定方針「提案事業が、令和 7 年度中（令和 8 年 3 月 31 日まで）に整備される計画であること」とは具体的にどのような状態であればよいのか。	令和 8 年 3 月 31 日までに施設建設その他の開設準備が終了し、令和 8 年 4 月 1 日からサービス提供が開始できる状態を想定しています。
3	県の交付金に関して、土地建物が自己所有でなくても対象となるのか。	県の交付金の交付対象その他の詳細については、千葉県介護施設等整備事業補助金交付金実施要綱を確認してください。
4	県の交付金に基づく市の補助金に関して、交付決定前の事業着手は認められるのか。	これまで本市において事前着手を認めた例はありません。
5	補助金の交付決定はいつ頃になる見込みか。	令和 7 年 7 ～ 8 月頃になるものと見込んでいます。